

お気に入りの広報紙の 表紙を教えてください！



表紙はこちらから
ご覧ください

伊奈庁舎秘書広報課（内線 1105、1106）

秘書広報課 広報係では現在、茨城県内の自治体を対象に優秀な広報作品を決定する「茨城県広報コンクール」への応募作品を検討しています。

- ▶対象：広報つくばみらい 2025 年 2 月号～ 11 月号
- ※コンクールの規約上、広報つくばみらい 1 月号および特別号（2025 年 7 月）政策情報版は対象外
- ▶回答方法：いばらき電子申請・届出サービスからご回答ください ※回答は 1 作品のみ
- ▶回答期限：11 月 14 日（金）



広報写真部門に応募する作品の参考とするため、皆さんのお気に入りの広報紙の表紙を教えてください！



昨年の受賞作品

広報写真部門（一枚）

準特選（第 2 位）
2024 年 8 月号



パブリック・コメントを募集します



▶意見募集期間

11 月 10 日（月）～ 12 月 9 日（火）

▶意見を提出できる方：下記のいずれかに該当する方

- 市内に住所がある方
- 市内に事務所または事業所を有する方
- 市内の事務所または事業所に勤務している方
- 市内の学校に在籍している方
- 市に対して納税義務がある方
- 該当事案や計画案に利害関係を有する方
- ※説明会は申し込み不要で、どなたでも参加できます。
- 参加希望の方は、会場までお越しください。

▶全件共通で閲覧できる場所

- 各公民館（伊奈・谷和原）
- みらい図書館 supported by 成島建設
- 各コミュニティセンター（みらい平・小絹・板橋・谷井田）
- 市民活動まちづくりセンター（みらい平市民センター 3 階）
- 市ホームページ
- ※各施設での閲覧、コピー（有料）は休館日・閉庁日を除きます。

▶意見の提出方法

- 市ホームページから提出
- 閲覧場所にある意見提出用紙を、下記のいずれかの方法で提出



- ・郵送 ・FAX
- ・担当課または担当課の無い庁舎の市民窓口課へ直接持参

計画名※	概要	閲覧場所	説明会 日時・場所	提出・ 問い合わせ先
空家等及び 所有者不明 土地等対策 計画	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく「空家等対策計画」と、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく「所有者不明土地対策計画」が令和 7 年度に最終年を迎えるため、両計画の改定を進めています。	○谷和原庁舎住まい開発政策課 ○伊奈庁舎市民窓口課 ※閉庁日を除く	11 月 15 日（土） 午前 10 時～ 11 時 谷和原庁舎 2 階 第 1・2 会議室	〒 300 - 2492 つくばみらい市加藤 237 谷和原庁舎住まい開発政策課 （内線 5405） FAX：0297 - 52 - 6024
第 2 次健康 つくばみらい 21 プラン	市民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指し、誰一人取り残さない健康づくりを展開し、健康寿命の延伸を図るため、「健康増進計画」「食育推進計画」「自殺対策計画」の 3 つの計画を包括的に推進する「第 2 次健康つくばみらい 21 プラン」の策定を進めています。	○健康増進課（保健福祉センター内） ○市民窓口課（伊奈・谷和原） ※閉庁日を除く	11 月 8 日（土） 午前 10 時～ 11 時 伊奈庁舎 2 階 会議室 1	〒 300 - 2422 つくばみらい市古川 1015 - 1 健康増進課（保健福祉センター内） ☎ 0297 - 25 - 2100 FAX：0297 - 52 - 0990
新型インフル エンザ等対策 行動計画	感染症のまん延を防止し、社会機能を維持しながら国民の生活と健康を守るための対策指針である本計画について、新型コロナウイルス感染症の対応で得られた教訓や課題を踏まえ、国や県の行動計画が改定されました。 本市では、これらの計画と整合を図り、感染症危機時に市民生活と地域経済を守る体制を整えるため、「新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を進めています。		11 月 8 日（土） 午前 11 時～正午 伊奈庁舎 2 階 会議室 1	

※「つくばみらい市」の表記は省略しています。